

回答日：令和8年1月26日
秋田県 あきた未来創造部 移住・定住促進課

企画提案競技参加希望者 各位

**秋田県あきた暮らし・交流拠点センター業務委託
企画提案競技実施要領等に関する質問・回答**

番号	資料名称	該当項目	質問内容	回答
1	仕様書	P1 4 (1) 相談員の配置、拠点の運営等 イ 拠点の場所 a	<ul style="list-style-type: none">東京拠点では、複合機・パソコンリース代、電話料金等の経費は県が負担となっていますが、相談員の使用するパソコンも支給されるとの理解で問題ないでしょうか。また、県負担の機器に関する消耗品は受託者の負担となりますでしょうか。電話機等の他什器についても、受託者負担は必要なしとの理解で良いでしょうか。電話機設置に係る回線工事等は委託者負担となりますでしょうか。県のリース機器の故障時は、県の負担となりますでしょうか。自社ネットワークと接続する場合、セキュリティソフト等については委託者負担となりますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none">東京拠点において相談員が使用するパソコンは県が支給します。県負担機器に関する消耗品についても県が負担します。東京拠点における電話機等の他什器についても受託者負担は必要ありません。東京拠点の電話については回線が既に通っているため、新たな回線工事は想定しておりません。県のリース機器の故障時は、県の負担となります。県がリースするパソコンには県の負担でセキュリティソフトが入っておりますので、受託者負担はありません。
2	仕様書	P2 4 (2) 人員体制等 イ 相談員 b	<ul style="list-style-type: none">東京拠点には相談員を3名配置することとなっていますが、これは1週間に3名×6日計18人日配置するという理解で良いでしょうか。また、1日3名以上の配置は可能でしょうか。	<ul style="list-style-type: none">東京拠点の相談員3名については、週5日勤務とし、シフトを組んでの勤務となることを想定しております。常用雇用3名での配置を想定しており、1日の最大配置人数は3名となります。

※質問内容は原文のまま掲載しています。